

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年 6 月19日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年5月9日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、店舗の将来キャッシュフローを見直した結果、営業活動によるキャッシュフローがマイナスになる1店舗および退店を決定した1店舗について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上しました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期の個別決算および連結決算において、特別損失として減損損失49,632千円を計上しました。

以上